

平成29年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただき平成29年第1回三浦市議会定例会に当たり、議会並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

三浦市はあったかい人が住み、豊かな食や自然に恵まれ、住んでも訪れても気分よくなるまちだと、私は感じています。この良さを、市民の方にも認識していただき、また、対外的にもアピールすることに従来から取り組んでおります。

平成29年度はこの取組のフレーズとして、「三浦市は、人よし、食よし、気分よし」を、活用していきたいと考えております。

また、私の市政執行における基本姿勢は、
市民にとって「あったかいまち」
「ロハス」な魅力で選ばれるまち
「3つのS」で高効率・高性能の財政体質
さらに「市民のいのちを守る災害への備え」であります。自らの基本姿勢に徹し、市政を執行して参ります。

また、市民のみなさまの要望や様々な課題に対しては「Yes からのスタート」、まずは、市民のみなさまの立場に立って、市として何ができるのかをよく考えることからスタートすることですが、このことにつきましても継続して参ります。

§ 2 予算編成の基本的な考え方

平成29年度予算は、本市の重要課題である人口減少と財政の健全化に的確に対応するため、第4次総合計画の新たな基本計画「三浦みらい創生プラン」に掲げた重点施策と、財源対策検討委員会による見直し結果に沿って編成いたしました。

§ 3 三浦市における安定した雇用を創出する

重点的に取り組む施策の1つ目の基本目標は、「三浦市における安定した雇用を創出する」であります。

この基本目標のもとに3つの重点施策を位置づけており、1つ目は、農業、漁業、観光業の連携による観光振興であります。

入込観光客数及び観光客消費額を増加させ、観光の産業化及び雇用創出を図るため、様々な事業に取り組んで参ります。

新たな観光の核づくり推進事業につきましては、城ヶ島区が実施するハイキングコースの整備を支援するとともに、平成28年度までに整備したJ's フィッシング、渡船及びレンタルサイクル等を活用し、三崎と城ヶ島間の回遊性向上を目指し、取り組んで参ります。

また、京浜急行電鉄株式会社と連携し、「ホテルになった村構想」の実現に向け、「城ヶ島京急ホテル」再整備等の検討を進めて参ります。

みうら・みさき海の駅「うらり」セールスプロモーション事業につきましては、海の駅「うらり」を主体として、農業、水産業、観光業との異業種間連携や、神奈川県が広域的に進める

「かながわシープロジェクト事業」との連携等によって、地域全体の活性化を図るため、海を生かしたイベントや農水産物のPRを行うとともに、うらりウッドデッキの張替え工事等への補助を行って参ります。

横須賀市の津久井浜海岸で開催されるウインドサーフィンワールドカップ横須賀大会につきましては、実行委員会に参画し、横須賀市津久井浜海岸や三浦海岸エリアがウインドサーフィンをはじめとするマリンスポーツのスポットとして世界中に認識され、さらに来遊客が増加することを目指して取り組んで参ります。

三浦市が掲げる「もてなしの心をもつ都市」をテーマとして、全国から参加されるランナーや応援の方々を心から歓迎し、交流を深める場として、平成30年3月4日に「第36回2018三浦国際市民マラソン」を開催いたします。なお、本年3月5日には「第35回大会」が開催されます。大会実施に当たりましては、国内で唯一、ホノルルマラソンと姉妹提携している関係性を生かすとともに、「みうらの食」を中心としたサブイベント等を充実させながら、みうらファンの獲得を目指して参ります。

2つ目の重点施策は、経営支援と企業誘致であります。

新たな雇用を創出し、地域を活性化させるため、二町谷地区埋立地への企業誘致に取り組むとともに、既存産業を支えるための事業承継や創業支援に取り組んで参ります。

二町谷地区埋立地への企業誘致につきましては、「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地活用プロジェクト」において決定した契約候補者との土地売買契約の締結に向けて、都市計画における地区計画の変更等について必要な調整及び協議を行って参ります。

また、生涯活躍のまち（日本版CCRC）の三浦市における事業化について事業者との連携を図って参ります。

さらに、雇用創出と営業の継続による地域経済の活性化を図るため、三浦商工会議所や地域金融機関等との協働により、創業や事業承継を支援するためのセミナー開催や相談対応を行って参ります。

3つ目の重点施策は、水産業・農業・商工サービスの振興であります。

水産業につきましては、市内漁港の取扱金額の向上を図り、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全・安心な安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、国・県・関係団体と連携し、三崎漁港の高度衛生管理化を進めて参ります。また、漁業収入向上に向けて策定している「浜の活力再生プラン」の推進に資する磯焼け対策・藻場等回復事業等の取組に対する支援などを実施して参ります。

市場高度衛生管理化対策事業につきましては、低温卸売場の建設や既存卸売場等の改修の設計等を継続して実施します。併せて三崎漁港の活性化を目指し、業界とも一体となった漁船誘致活動の充実についても検討して参ります。

三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業につきましては、三崎漁港の輸出促進基本戦略案等に基づくパイロット事業として、海外物産展への出展など海外や海外向け試食会等を展開し、三崎産水産物の海外展開のきっかけをつくるとともに、海外市場における三崎ブランドの浸透を図って参ります。

三崎漁港整備事業につきましては、三崎漁港が今後も遠洋・沖合・沿岸漁業の拠点として、また、高度衛生管理による安全で良質な水産物の流通・加工の拠点としての役割を果たしていくために、県が実施する必要な整備に対して、事業費の一部を負担します。

農業につきましては、農業産出額を維持するため、諸磯小網代などの畑地かんがい施設、農道、排水路の総合的な整備や、有害鳥獣被害対策への取組などにより営農環境の改善を図るとともに、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する男女農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し、農業後継者不足の改善を図って参ります。

商工サービス業の振興を図るため、市内まちおこし団体への支援及び住宅リフォーム助成を実施して参ります。

市内まちおこし団体の支援につきましては、三浦の「食」をテーマとした三崎まぐろラーメンズの活動や、三浦海岸桜まつりの中心的な団体である三浦海岸まちなみ事業協議会をはじめとした、市民主導による地域活性化のための取組を支援します。

三浦海岸桜まつりは、京浜急行電鉄株式会社のご協力により、現在、線路沿いの桜並木のライトアップも継続して実施されています。ますますご好評をいただいております、みなさまにご協力をいただきながら、平成29年度もさらなる活性化を図って参りたいと考えております。

住宅リフォーム助成事業につきましては、市内経済活性化と市民のみなさまの住環境改善を目指し、市内事業者が施工する市内の住宅及びマンションのリフォーム工事について、20万円以上を対象工事として1件7万円の助成を行って参ります。

§ 4 三浦市への新しい人の流れをつくる

重点的に取り組む施策の2つ目の基本目標は、「三浦市への新しいひとの流れをつくる」であります。

この基本目標のもとに1つの重点施策として、ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進を位置づけております。

本市への移住を検討されている方に「三浦での暮らしや魅力」を実感していただくため、市内の空き家を活用して短期間の居住を体験できるトライアルステイを実施します。

また、遊休不動産を活用した「リノベーションまちづくり」により、エリアの価値・魅力を向上させ、市内来訪者や移住者等の増加を目指します。

さらに、移住相談窓口の設置及び運営に取り組み、移住等希望者へのニーズ対応やトライアルステイ応募者のフォローアップを行って参ります。

また、子育て世帯のニーズにあった住宅を供給し、子育て世帯の転入促進・転出抑制を図るため、南下浦市民センター用地に公民館機能等を併設した（仮称）子育て賃貸住宅の整備を目指し、整備に関する実施方針を策定して参ります。

§ 5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

重点的に取り組む施策の3つ目の基本目標は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置づけており、1つ目は子育て世代の経済的負担軽減であります。平成29年度も他の自治体と格差がないように、三浦市としてできることを、より一層進めて参ります。

まず、小児医療につきましては、対象者を中学校1年生まで引き上げます。平成30年度以降も順次引き上げ、平成31年度には中学校3年生までを対象とする考えで取り組んで参ります。

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目のない支援を総合的に提供する子育て世代包括支援センターについて、平成30年度の設置に向け、整備手法及び産前産後のケアなどサービス内容の検討を行い、運営方針を策定して参ります。

私立幼稚園の就園奨励費につきましては、国の制度改正に追いついていない状況があります。徐々に追いつくことを目指し、国の制度との格差が大きい第1子及び第2子の奨励費の一部を増額し、支援を充実して参ります。

小中学校の就学援助費につきましては、所得による認定基準を生活保護法に定める最低生活費の1.3倍に引き上げるとともに、給食費の見直しに対応して参ります。

また、経済的な理由により大学等に進学が困難な学生を支援するために、奨学金の制度を拡充し、従来からの無利子貸付に加え給付金を支給することで入学時に要する経費の負担軽減を図って参ります。

2つ目の重点施策は、子育て世代のワークライフバランスの推進であります。

子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりを目指し、留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営を支援します。利用児童数の増加に対応するため、上宮田小学校の余裕教室を改修し支援を拡充して参ります。

男女共同参画社会の実現のために、ワークライフバランスや職場環境の改善等をテーマとした研修会を開催し、啓発活動を行います。

保育園につきましては、待機児童ゼロの継続を目指して参ります。

また、保育士が行っている書類作成等の負担を軽減し、子どもに関わる時間を増やすため、保育業務支援システムの導入に必要な経費の一部を補助します。

3つ目の重点施策は、有配偶率の向上を目指した出会いの創出であります。

市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、神奈川県「恋カナ！事業」と連携し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、関連団体や企業等により構成する実行委員会が行う出会いの機会創出を支援して参ります。

4つ目の重点施策は、教育力の向上を目指した三浦らしい海洋教育の実践などであります。

三浦らしい海洋教育の推進及び地域と連携した教育に取り組むことで、郷土三浦への愛着を深め、地域社会への関心度の向上につなげて参ります。

これまで一般社団法人「みうら学・海洋教育研究所」や東大三崎臨海実験所等の関係機関と連携し、市内の全小中学校で海洋教育の授業を実施しており、先日開催された東大三崎臨海実験所の創立130周年を記念するシンポジウムでの名向小学校の発表は大変に好評をいただきました。子どもたち自身が各校の取組を発表し合う機会を新たに設けるなど取組の充実に努めて参ります。

なお、シンポジウムは、三浦真珠プロジェクトのキックオフも兼ねて行われました。産業化に向け、連携の輪を広げる動きをしておりますので、ご期待をいただきたいと思います。

また、児童生徒の英語学習の充実を図るとともに、国際交流への関心度を深めるため、姉妹都市ウォーナンブル市より招聘した講師や外国人の外国語指導助手、市民有志による外国語支援員を小中学校に派遣し、分かりやすい英語授業づくりを支援します。

なお、平成32年度の小学校英語の教科化に伴い、国の制度を活用した外国語指導助手について、先行実施期間である平成30年度からの増員に向け取り組んで参ります。

児童の教育環境をさらに向上させるため、平成27年に文部科学省が示した「公立小学校・

中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、小学校の適正規模・適正配置を検討します。平成28年度に行った保護者等へのアンケート結果を踏まえて、学校関係者や地域の有識者等の意見を聴取し、小学校教育環境適正化の素案を策定して参ります。

また、岬陽小学校と旭小学校の職員室、保健室、図書室等に空調設備を設置し、教育環境を整えるとともに、小中学校施設の不具合については、緊急性の高い修繕から順次実施して参ります。

障害のある児童生徒が豊かな学校生活を送るため、介助員の配置など障害の特性等に配慮した適切な支援を行います。学校生活の補助等を行う介助員の配置に加え、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師資格を有する看護介助員を配置し、きめ細かな教育に努めて参ります。

学校の管理下において発生した事故に対応するための災害共済給付制度に従来から加入しておりますが、国、市、保護者による互助共済制度であるという観点から、掛金の一部を保護者にご負担いただくことといたしますので、ご理解をお願いいたします。

三浦市は、先人の努力により、昭和55年から小中学校の完全給食を実施しております。

平成28年度には、「食よし」の三浦らしいメニューに、新たに「まぐろソースカツ丼」を加えましたが、引き続き地元産の新鮮な農水産物の活用による「地産地消の学校給食」を実施して参ります。また、学校給食費の見直しにより、使用食材の充実を図り、児童・生徒の心身ともに健全な発達に寄与していく学校給食を継続して参ります。

生涯学習施設である図書館につきましては、子どもたちが読書に親しむきっかけづくりのため、本の読み聞かせなどを行う「みうらっ子ライブラリー」の充実や、郷土に関わりの深い特色のある文庫の収集など、来館者のニーズに対応し、より多くの市民に利用されるよう図書館環境の整備に努めて参ります。

§ 6 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

重点的に取り組む施策の4つ目の基本目標は、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置づけており、1つ目は市民の健康力の増進支援です。

未病を改善する事業、がん検診事業などによる病気の予防・健康増進策により市民の健康力の増進を図って参ります。

未病を改善する事業につきましては、地域での健康相談、教育及び勉強会の開催並びに市独自で作成した食に関するレシピ本配布により、神奈川県知事が提唱する「未病を改善する」施策について未病サミットに加入するなど、バックアップしながら三浦市民の健康増進を推進して参ります。

がん検診事業につきましては、がんの早期発見につなげるため、集団・個別方式により検診を行います。新たに、21歳から25歳までの子宮頸がん検診を市の単独事業として実施して参ります。

また、35歳以上の国民健康保険被保険者を対象に市立病院において行う人間ドックにつきましては、定員数を50名増加の600名として実施して参ります。

新たに取り組む中学生ピロリ菌対策事業につきましては、今後発生する可能性のある疾患の発症を防ぐために、中学校2年生を対象としたピロリ菌検査を実施するとともに、除菌治療費

用の一部を補助します。3年間のモデル事業として実施し、事業初年度は中学校3年生も対象として参ります。

市立病院につきましては、訪問診療、訪問看護及び訪問リハビリテーションが安心して受けられるよう、病院、関係行政機関、介護施設、ケアマネージャー等との多職種間でさらなる連携を図り、在宅医療等の充実に寄与して参ります。

併せて、診療体制の安定化を目指し、医師をはじめとした医療スタッフの確保に努めます。なお、管理栄養士を増員し、栄養指導等の充実に参ります。

また、身体の異常の早期発見、早期治療はもとより、病気の予防及び健康づくりに資するため、個人や企業のニーズを踏まえた人間ドック、脳ドック及び各種健診を行うとともに、糖尿病外来において多職種が共同して対象者に生活習慣改善のための指導等を行います。

引き続き、経常黒字を維持するため経営改善を重ね、地域に密着した病院として急性期及び回復期を担うとともに、地域の医療・介護機関とシームレスな連携を図り、「三浦ならではの地域医療の確立に職員一丸となって取り組んで参ります。

2つ目の重点施策は高齢者の自立と安心の支援です。

高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域でできるだけ長く生活を継続するため、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。

介護予防につきましては、老人福祉保健センターや市民センターのほか、各区の集会所等の身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施します。実施に当たりましては、内容の充実に努めるとともに、身近な拠点においてはより地域と連携した運営を目指して参ります。

平成29年度は、特別養護老人ホームとこれに併設されるショートステイ施設がそれぞれ2施設開所いたします。このことを待機者の解消とともに、在宅支援の充実につなげていきたいと考えております。

また、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする障害者福祉計画につきましては、グループホームの設置を軸とした障害者の地域生活を支える仕組みづくりを目指して策定して参ります。

3つ目の重点施策は財政の健全化を目指した市有財産の適切な管理運営です。

市有財産の老朽化対策として、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適切で効率的な管理・運用を実践するため、施設類型ごとの個別管理計画の策定に着手して参ります。

三崎中学校跡地などを含めた城山地区の市有地につきましては、事業者ヒアリングを継続実施し、観光客増加に資する経済的機能の導入を検討します。また、県立三崎高等学校跡地へ移転を想定している市役所について、整備手法等を検討して参ります。

橋りょうの維持修繕につきましては、三浦市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、菊名橋の修繕工事と浜諸磯陸橋の修繕設計業務委託を実施して参ります。

公共下水道につきましては、施設の老朽化、使用料収入の減少等の問題を抱える中、民間事業者のノウハウや創意工夫を生かし、公共下水道事業の安定的な経営を維持するため、PFI法に基づく公共施設等運営権方式導入の検討、準備を進めて参ります。

三崎地区・初声地区の生活排水処理につきましては、地域ごとの集合処理、個別処理の検討や将来人口の減少見通しによる下水道経営収支への影響を試算しております。平成29年度はこれら基礎資料等を総合的に検討し、三崎地区・初声地区の生活排水処理方針を決定します。

また、公共下水道事業以外の区域において、合併処理浄化槽の設置を支援します。これに併せて既存単独処理浄化槽の撤去費用及び設置後3年間の維持管理費用についても支援して参ります。

水道事業につきましては、厳しい運営状況にあり、将来的な水道料金の見直しも視野に入れる状況にあります。経営の状況等を審議していただくために、三浦市上水道事業審議会を設置いたします。

4つ目の重点施策は安全・安心なまちづくりの推進を目指した空き家対策です。

空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空き家等の所有者の意向調査の実施及び特定空家等の基準の策定等に向けた取組を行うとともに、空き家バンクを運用して参ります。

§ 7 基本目標達成を支える基盤整備

4つの基本目標達成を支える基盤整備として3つの重点施策を位置づけており、1つ目は中心核交流機能の育成であります。

県立三崎高等学校跡地につきましては、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「(仮称)市民交流拠点」として利活用を図るため、平成27年度に民間事業者と事業契約を締結した「(仮称)市民交流拠点整備事業〔A地区〕」の整備に向け、再開発等促進区を定める地区計画の都市計画決定を行います。また、円滑かつ安全に交通を処理するためには、将来の土地利用を見据えて敷地全体で道路を計画する必要があることから、B地区内の道路整備及び国道交差点改良の設計等を行って参ります。

なお、市民交流センターにつきましては、平成31年3月の開設に備え、ワークショップの開催による意見聴取を行った上で、施設の運営方針を策定します。また、市民活動団体に対し、利用促進のための説明会を開催して参ります。

2つ目の重点施策は、広域幹線道路の整備です。

首都圏各都市とのアクセス強化と、それに伴う産業の振興及び人口の増加を図るため、三浦縦貫道路Ⅱ期区間のうち、先行整備区間及び都市計画道路西海岸線の整備促進に向け、事業主体である県に対し三浦市幹線道路整備促進協議会等を通じ要望して参ります。

また、三浦縦貫道路Ⅱ期整備に伴い、交通量の増加が予測される初声町和田地区の市道改良工事を実施して参ります。

3つ目の重点施策は、適正な土地利用の誘導です。

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として、都市の整備、開発その他都市計画の適切な執行に努めるため、その基本方針となる都市計画マスタープランを平成31年度までの策定を目指し取り組んで参ります。

また、まちづくり条例につきましても、改正を検討して参ります。

§ 8 市民のいのちを守る災害への備え

次に、市民のいのちを守るために最も重要な取組である災害に対する備えにつきましては、防災意識の向上を目指し取り組んで参ります。

まず、高台への避難に向けた取組であります。

三方を海に囲まれた本市にとって、津波への備えは市民のいのちを守るために最も重要な対策であります。

津波への備えとして、総合防災訓練に先立ち、市内沿岸部全域を対象とした津波避難訓練を実施します。この訓練の実施に当たりましては、防災行政無線や防災情報メールを市内全域に発信することにより、訓練の対象地域に限らず、市内全域のみなさまの津波に対する意識向上を目的としております。

また、各区の訓練の支援を実施するとともに、市民防災講座は、各区の協力も得ながら月に1回開催し、市民の防災意識の向上に取り組んで参ります。

次に消防の広域化についてであります。

平成29年4月1日から横須賀市へ消防事務を委託して参ります。

現在引橋に建設中の建物が、4月からは横須賀市消防局の三浦消防署となり、より迅速に、より強化された体制で災害に対応することとなります。また、外壁の最上部に設置するデジタルサイネージにより、消防行政情報や気象情報などを表示し、速やかな市民周知を図るとともに、今まで以上に市民のみなさまに安心感を与える消防署となるよう、施設を積極的に公開して参りますのでぜひご見学いただきたいと考えております。

また、地元地域の安全・安心を守る拠点として、和田児童会館跡地に、消防団第10分団詰所の建替え整備を行って参ります。

§ 9 市民協働の取組

次に市民協働の取組についてであります。

まず、みうら市民まつりにつきましては、潮風アリーナをメイン会場に、市民の一体感を育むため、日頃取り組んでいる市民活動や市内事業者による特産品販売、文化活動の発表などを通じて新たなつながりを育む全市民参加型イベントとして、市民協働の推進により継続して開催して参ります。

また、ボランティアをはじめとした市民活動における「楽しみの機会」として、抽選会参加を伴うポイント制度を実施するとともに、市民活動保険へ加入することにより、多様な活動を継続して支援して参ります。

地域の防犯につきましても、多くの方にご協力をいただいております。さらなる防犯力向上を目指し、三崎警察署や三浦市防犯協会などの関係団体と連携し、防犯意識の高揚のための啓発活動を実施します。また、地域自主防犯団体が取り組む防犯カメラ設置事業を支援して参ります。

ごみ処理につきましては、横須賀市南処理工場の地元町内会のみなさまのご理解のもと、横須賀市の協力を頂いております。横須賀市との広域化が始まるまでの間、一般ごみの焼却を引き続き横須賀市にお願いしていきたいと考えております。

三浦市の一般ごみを受け入れていただくための条件である、一般ごみの水分率50%以内、プラスチック類の混入率5%以内を目指して市民のみなさまとともに「ごみダイエット大作戦」に取り組んで参りましたが、水分率が依然として大きな課題となっており、このことに強い危機感をもっております。

平成29年度は一層効果を高めるため、生ごみの「水切り徹底」に加え、水分の元となる食品廃棄物の発生抑制についても市民や事業者のみなさまにご協力をお願いして参りたいと考えております。

また、市民のみなさまの取組結果をお伝えすることによって一層のご協力をいただけるよう、広報紙等による「ごみダイエット大作戦」の効果と課題につきましてもより分かりやすい情報の発信に努めて参ります。

ごみ処理広域化のための施設整備につきましては、三浦市は最終処分場の建設工事を行うほか、広域処理対象ごみである、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの中継施設となる環境センタ

一を改修するための準備を進めるとともに、横須賀市が整備する焼却施設及び不燃ごみ等選別施設の建設に伴う費用の一部を負担して参ります。

§ 10 財源対策等

最後に、財源対策検討委員会による取組等についてであります。

財源対策検討委員会につきましては、市全体の歳入歳出状況を勘案した見直しを行うとともに、35項目の財源対策に取り組み、そのうち、6つの取組について約1億8千3百万円の効果額を歳入歳出予算に反映させました。

市税や税外債権の徴収に当たりましては、財源確保と受益者負担の適正化を目的として、「滞納は許さない！」という基本方針のもと、未収額の圧縮に向け、積極的な取組を行って参ります。

悪質な滞納者に対しては、債権の差押えを中心とした滞納処分を着実に実施するほか、低額、新規の滞納者に対する集中的な電話催告を実施することにより、市税の収納率は平成28年度見込みの89.2%から1.1ポイント以上、税外債権のうち、税務課において直接滞納整理を行う案件に係る収納率は平成28年度見込みの23.8%から1.2ポイント以上の向上を目指して参ります。

ふるさと納税活性化事業につきましては、三浦市を応援していただくために寄附をいただいた方に対し、感謝申し上げます。平成29年度は、タイアップ事業者や記念品の種類を大幅に増やして実施するとともに、これまでにいただいた寄附金を子育て環境の充実を図る施策に大切に使用させていただきます。

情報セキュリティ対策につきましては、高度なセキュリティ対策を講じた神奈川セキュリティクラウドへ参画することにより、強固な監視・防衛体制を構築し、インターネットからの脅威に対して、大切な住民情報と重要情報を保護して参ります。

§ 11 おわりに

以上、平成29年度を迎えるに当たり、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

市民のみなさま、議会のみなさまのご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、平成29年度の施政方針といたします。議会のみなさまには平成29年度各会計予算案並びに関連する諸議案についてご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。